



2024 年 5 月 14 日

各 位

会社名：株式会社じもとホールディングス
(コード番号：7161 東証スタンダード)
代表者名：取締役社長 鈴木 隆
問合せ先：常務取締役総合企画部長 尾形 毅
(TEL. 022-722-0011)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を 2024 年 6 月 20 日開催予定の第 12 期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、会社法第 322 条第 1 項第 1 号に基づき、本件につきましては、普通株主様、B 種優先株主様、C 種優先株主様、D 種優先株主様、及び E 種優先株主様に係る各種株主総会に付議することを併せて決議しております。

記

1. 定款変更の目的

当社では、一定の条件下で普通株式への転換が可能である B 種優先株式、C 種優先株式、D 種優先株式及び E 種優先株式（以下、「各種優先株式」といいます。）を発行しております。このため、当社発行済の普通株式数に、各種優先株式が普通株式へ転換する場合に想定される普通株式数（以下、「潜在株式数」といいます。）を加えた総株式数が、発行可能株式総数を超過しないように定款を定める必要があります。

当社では、定款の発行可能株式総数について、2022 年 6 月に会社法第 113 条第 3 項の定めに基づき、当時の発行済株式総数の約 4 倍にあたる 198,000,000 株と定めておりますが、2023 年 9 月に金融機能強化法に基づく国（株式会社整理回収機構）を引受先とする第三者割当増資により E 種優先株式 18,000,000 株の発行を行ったほか、2023 年 12 月に SBI 地銀ホールディングス株式会社を引受先とする第三者割当増資により普通株式 5,300,000 株の発行を行いました。

これにより、今後、潜在株式数を考慮した普通株式数が、現在の発行可能株式総数を超過する可能性があることから、発行可能株式総数を増加するため、当社定款を一部変更するものであります。

なお、現在の当社発行済株式総数は 72,840,263 株であり、変更案の発行可能株式総数 210,000,000 株は、会社法第 113 条第 3 項（4 倍ルール）の範囲内（291,361,052 株以内）となっております。

2. 定款変更の内容

現行定款	変更案
第1条～第5条（条文省略）	第1条～第5条（現行どおり）
第2章 株式 （発行可能株式総数）	第2章 株式 （発行可能株式総数）
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>198,000,000</u> 株とし、当社の各種類株式の発行可能種類株式総数は次のとおりとする。 普通株式 <u>198,000,000</u> 株 B種優先株式 13,000,000 株 C種優先株式 20,000,000 株 D種優先株式 20,000,000 株 E種優先株式 20,000,000 株	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>210,000,000</u> 株とし、当社の各種類株式の発行可能種類株式総数は次のとおりとする。 普通株式 <u>210,000,000</u> 株 B種優先株式 13,000,000 株 C種優先株式 20,000,000 株 D種優先株式 20,000,000 株 E種優先株式 20,000,000 株
第7条～第48条（条文省略）	第7条～第48条（現行どおり）
附則第1条（条文省略）	附則第1条（現行どおり）

＜ご参考＞ 変更案の発行可能株式総数の算定根拠

- (1) 当社の発行可能株式総数は 198,000,000 株となっております。
- (2) 種類株式のうち普通株式発行済株式総数は 26,840,263 株であり、2023 年 12 月に SBI 地銀ホールディングス株式会社を引受先とする第三者割当増資にて発行した 5,300,000 株を含んでおります。
- (3) B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、およびE種優先株式について、各発行要項において規定する下限取得価額をもとに算出した普通株式の潜在株式数は 182,754,999 株でございます。
- (4) このため当社が、新たに必要となる普通株式発行可能株式総数は、上記 (2) 及び (3) を加算した 209,595,262 株となり、現在の普通株式発行可能株式総数 198,000,000 株を超過することになります。
- (5) 以上のことから、新たに必要となる普通株式発行可能株式総数 209,595,262 株をもとに、定款変更案として、普通株式発行可能株式総数 210,000,000 株、発行可能株式総数 210,000,000 株とするものでございます。

	発行済株式総数	下限取得価額をもとに算出した普通株式の潜在株式数	新たに必要となる普通株式発行可能株式総数
普通株式	26,840,263	—	26,840,263
B種優先株式	13,000,000	68,965,517	68,965,517
C種優先株式	10,000,000	38,910,505	38,910,505
D種優先株式	5,000,000	7,209,805	7,209,805
E種優先株式（※）	18,000,000	67,669,172	67,669,172
計	72,840,263	182,754,999	209,595,262 ↓ 210,000,000

（※）E種優先株式は 2023 年 9 月 29 日に発行しておりますが、当該株式の発行要項に定める普通株式を対価とする取得請求期間の始期は 2024 年 10 月 1 日であるため、当社発行済の普通株式数に潜在株式数を加えた総株式数が、現時点で発行可能株式総数を超過しているものではありません。

3. 定款変更の日程

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024 年 5 月 14 日 |
| (2) 本株主総会決議日 | 2024 年 6 月 20 日 (予定) |
| (3) 普通株主様、B 種優先株主様、C 種優先株主様、D 種優先株主様、および E 種優先株主様に係る各種類株主総会決議日 | 2024 年 6 月 20 日 (予定) |
| (4) 定款の一部変更の効力発生日 | 2024 年 6 月 20 日 (予定) |

以上